

公 告 第 1 9 4 号
令 和 3 年 12 月 6 日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制部
会計隊長 福澤純



公 告

下記により入札を実施するので「入札(見積)及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名(品名)	納地	納期	備考
もち米外221品目 クルトン外104品目	航空自衛隊春日基地	令和4年1月1日～令和4年1月31日 令和4年1月1日～令和4年3月31日	

2 入札方式 : 一般競争入札

3 入札日時 : 令和3年12月17日 11時00分～

4 入札場所 : 航空自衛隊春日基地 会計隊 入札室

- 5 入札参加資格 :
- (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている
者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと
 - (3) 次の資格を付与されていること
 - ア 資格 全省庁統一資格
 - イ 年度 平成31・32・33年度
 - ウ 種別 物品の販売
 - エ 地域 九州沖縄
 - オ 等級 A B C D
 - (4) 防衛省 防衛装備府長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと
 - (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと
 - (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備府長官が認めた場合には、この限りではない。
- 6 保証金 :
- (1) 入札保証金 : 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
 - (2) 契約保証金 : 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除
- 7 入札方法 :
- (1) 入札書には契約担当官が提示する品目に対する入札単価を明記することとし、落札の決定は、当該入札単価で行う。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって決定する。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)を入札書に記載すること。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 入札の無効 :

- (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札に関する条件(入札(見積)及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札

9 契約書の作成 :

有

10 適用する契約条項 :

航空自衛隊標準契約条項 権限食品売買 契約条項及び適用契約条項 外

11 契約条項を示す場所

航空自衛隊春日基地 基地業務群会計隊 事務室

12 その他の

- (1) 代理者による入札参加は、委任状を提出するものとする。
- (2) 入札参加希望者は、入札開始前までに「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。
- (3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便入札のみとするので、入札の参加を希望する者は、入札日前日までに必着とする。
- (5) 同等品確認申請については、次の期日までに申請書類を提出することとする。
令和3年12月15日

13 問い合せ先

航空自衛隊春日基地 会計隊契約班

担当者 長江 電話番号 092-581-4031(内線2896)

FAX番号 092-571-5594